

「第 25 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 22 日（金）11 時 55 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第 25 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず私の方からいつものように資料に基づきましてご説明をいたします。

A4 縦紙の資料 1 枚おめくりください。現在の世界各国の状況です。昨日の 12 時の時点で 494 万人という感染者の数、32 万 6,000 という死亡者の数が出ております。最新の報道によりますと、感染者の数に関しましては 500 万を超えるという報道がなされております。

国内の発生状況です。感染者数については 1 万 6,251 名、死亡者数については 777 名という状況になっております。都の発生状況ですが、これまで 5,133 名が陽性者としてカウントされております。

資料 2 枚おめくりいただきまして、国の動きの一番下のところになりますが 5 月 21 日、国の方で第 35 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。

皆様のお手元に、右肩に参考と書きました、政府対策本部会議の資料を配布しております。この中に、緊急事態宣言の区域の変更と基本的対処方針の変更案というのが入っておりますので、後程ご参照ください。

手元の資料に返っていただきまして、資料 1 枚おめくりください。一番下のところ、都の対応のところで先般、令和 2 年度の第 2 回定例会補正予算案を発表したところです。

資料 1 枚おめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症への各局の対応でございますが、今回の会議の段階におきましては、新たな取組等はございません。

本資料についてのご説明は以上になります。

それでは「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」という資料をご参照ください。

それでは総務局長からご説明をお願いいたします。

【総務局長】

はい。私の方からは新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップを策定いたしましたので、その概略についてご説明いたします。

お手元の資料、表紙から 2 枚、表紙の次のページをおめくりください。

このロードマップにつきましては、5 つのポイントからなっております。

1 つ目は、緊急事態宣言下においては、外出自粛等を徹底し、感染を最大限抑え込むとい

うこととございます。

2つ目といたしまして、適切なモニタリング等を通じまして、慎重にステップを踏み、都民生活や経済社会活動と両立を図って参ります。

3つ目は、状況の変化を的確に把握し、必要な場合には「東京アラート」を発動し、都民に警戒を呼びかけて参ります。その場合でもなお、残念ながら、再要請の日安を上回った場合には、外出自粛等の要請を再び行いまして、感染拡大防止を徹底して参ります。

4つ目は、今後発生が予想される第2波に対応するための万全の医療検査体制を整備して参ります。

5つ目は、ウイルスとの長い戦いを見据え、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣である「新しい日常」が定着した社会を構築して参ります。

2枚おめくりください。自粛要請の緩和や再要請の日安となるモニタリング指標として、7つの指標を設定して参ります。

また2枚おめくりをいただきたいと思います。休業要請の緩和のステップにつきましては、現在の状況をステップ0とし、施設の特性和クラスター発生歴等から判断して、ステップ3までの4段階で設定して参ります。

まずはモニタリング指標が一定の基準値を下回った場合には、ステップ1として博物館、美術館など、都民の文化的な生活を維持する上で必要性が高い施設の休業要請を緩和するとともに、飲食店等の営業時間につきましては、夜の10時までということで一部緩和を行います。

さらに次のステップとしては、クラスター歴もなく、3つの「密」が重なりにくい施設として、例えば劇場等の再開を実施いたします。

第3のステップでは、クラスター歴がある施設やリスクの高い施設を除き、休業要請を緩和するとともに、飲食店の営業時間につきましても、夜12時までということで一部緩和を行って参ります。

なお、学校の関係につきましては後程、教育長の方からご説明していただきます。

続いて3枚おめくりいただきたいと思います。今後予想される第2波に備えまして、国に対して水際対策の徹底を求めるとともに、都としてもさらなる検査体制の拡充や医療提供体制の確保を進めて参ります。

まず検査を受ける必要がある人が必ず迅速に検査を受けられるよう、さらに体制を拡充いたします。

次に、医療提供体制の確保につきましては、引き続き都立、公社病院を中心に、さらなる病床の確保を推進しております。

加えて患者の重症度や、特性に応じまして、受け入れを行う感染症入院重点医療機関を新たに設定し、認知症の方や小児・周産期の方、透析治療の必要がある方など、患者それぞれの特性に合わせた医療を確実に提供して参ります。

4枚おめくりいただきたいと思います。今後、都民の皆様が暮らしの中や働く場で、感染

拡大を予防するため、取り組んでいただきたいことを新しい日常としてまとめさせていただきました。

まずは基本的な対策として、手洗いの徹底とマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、3つの「密」を避けて行動の、3つを徹底していただきたいと思います。

加えまして、買い物やスポーツ、食事、働き方など、日常の様々な場面での対策をまとめました。ぜひ、都民の皆様には、「新しい日常」として日々の暮らしの中で実践をしていただくよう、ご協力をお願いしたいと思います。

次のページをご覧ください。事業者の方々に対しましては、今後緩和に合わせて、事業再開するに当たりまして、施設の利用者や従業員の方々を守るための感染防止対策として、「東京都感染拡大防止ガイドライン」を取りまとめました。

各業界団体作成のガイドラインとともに、参考にしていただきたいと思います。事業者の皆様が創意工夫を図り、適切な感染防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

詳細につきましてはお配りした資料を、後程ご覧いただきたいと思います。

私から説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、資料6枚お戻りいただき、表紙からは8枚目になります。「学校の段階的再開」と書いております資料をご参照ください。

それでは教育長からお願いいたします。

【教育長】

はい。それでは「学校の段階的再開」について、私の方からご説明させていただきます。

都立学校の再開に当たりましては、分散登校により段階的に進めて参ります。学校と、オンライン学習等による家庭学習等を組み合わせまして、その配分を変えていくことで、児童生徒たちの学びを確保するとともに、第2波にも備えて参ります。

加えまして、下段の方でございますが、感染症対策と学校運営に関するガイドラインを新たに作成するとともに、サーモグラフィーによる検温やアクリル板の設置など、感染防止の追加対策も講じて参ります。

なお、公立の小中学校につきましては、通学手段や、通学距離において、高校生とは違いがあることなどから、都立学校の扱いを参考としていただき、それぞれの地域の実情に応じまして、区市町村で具体的に判断をしていただくこととなります。

学校関係については以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上でロードマップについての説明については終了をいたします。

このほかここにご参加いただいています局長等の方々と、ご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

WEbeX でご参加されている皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、本部長からお願いいたします。

【都知事】

はい。本日、第 25 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議でございます。

4 月 7 日に国による緊急事態宣言が発出をされまして、そのあと STAY HOME 週間を実施したわけでございますが、もうあれからすでに 2 週間が経過をしようとしているところであります。

この間、都民の皆さん、事業者の皆さん、大変なご協力をいただきました。そして、その感染者数も減少傾向にございます。1 桁台が続いて、昨日は、2 桁になりましたが 11 人ということで新規感染者数も減少をいたしております。改めて、皆様のご協力に感謝を申し上げたく存じます。

そして、昨日、政府が対策本部会議を開催されまして、都を含みます 1 都 3 県については、引き続き、緊急事態措置を実施すべき区域とされた訳であります。

そのあと安倍首相は、早ければ来週 25 日にも、専門家に状況を評価していただき、今の状況が、継続されれば、緊急事態宣言の解除も可能だとの考え方を示されたわけでございます。

都民、事業者の皆様方には、もうしばらくのご協力をお願いすることになりますが、いずれにいたしましても、1 日でも早く平穏な日々を取り戻す、そして、感染症の防止と経済社会活動の両立を図る、そして新しい日常が定着した社会を実現していく必要がございます。

このため、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を策定いたしましたところでございますが、先ほど説明がありましたように、緊急事態宣言が解除された場合には、段階的に休業要請等を緩和していくというものであります。

また、状況は時々刻々と変化をいたしております。ロードマップについても柔軟に運用していくことが必要かと存じます。それぞれの局におかれましても、迅速かつ着実に必要な取組を実施していただきたいと存じます。

また、戦後最大の危機への対応でありますけれども、この危機をベースに、むしろ次なる改革へとつなげる、このことが重要であります。

そこで感染症を乗り越えた先のポスト・コロナも見据えまして、幅広い方々からご意見を賜りながら、東京の構造改革について検討を進めていきたいと考えております。

「百里を行く者は九十里を半ばとす」ということわざ、皆さんご存知だと思います。

これまでの都民の皆さん、事業者の皆さんの努力を無にすることのないように、各局におか

れましても、今一度、気を引き締めながら、都庁の総力を結集して、施策の推進に当たって
いただきたいと存じます。頑張ってください。ご苦労さまです。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で第25回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。